



新潟県議会議員 横尾ゆきひで 事務所

事務所：妙高市朝日町1-7-23

電話：0255 (70) 5211

FAX：0255 (70) 5212

新潟県議会ホームページ：http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

日頃より、市民各位には大変お世話になっています。心より感謝申し上げます。

9月定例会最終日、午前8時に家を出発。途中、妙高山から火打山の稜線に初冠雪を確認しました。早速、車を止めて写真を撮りました。

振り返れば、今夏の前半は稀にみる炎暑続きでしたが、後半は打って変わって長雨による冷夏となりました。季節の移ろいの早さを感じます。長期予報では、今冬はラニーニャ現象で豪雪の可能性があるとのこと。雪国の雪は、貴重な資源であり生活の妨げにもなる二面性があります。

願わくば、新型コロナを吹き飛ばし、福をもたらす雪でありますように!!



さて、新型コロナ禍(緊急事態宣言やまん延防止重点措置が発出中)で、2020東京オリンピックとパラリンピックが開催されました。

開催前の世論では、政府や東京都やJOCなどオリ・パラ関係者に対し、大変厳しい目を向けていましたが、オリ・パラ競技に参加した日本人の活躍によって、心配を吹き飛ばしてしまったように思います。

新型コロナ禍にあって、選手たちの真剣で実直な活躍が、どれほど県民の心をいやしてくれたことでしょうか。

この件で今定例会代表質問の際、自由民主党・桜井甚一総務会長が、本県出身のパラ競技で競泳女子背泳ぎの山田美幸選手が2つの銅メダルを獲得し、男子マラソンでも永田務選手が銅メダルを獲得したことに関し、「花角知事から県民栄誉賞授与を検討している。」との発言について、改めて方針を伺ったところ、「お二人の活躍は、県民に勇気と感動を与えたものであり、改めて敬意を表する。」として、県民栄誉賞授与の準備を進めていると回答がありました。(令和3年10月25日に、県民栄誉賞授与が正式に決定されました。)

今定例会は、令和3年9月28日(火)から10月18日(月)の21日間で開催されました。令和3年度新潟県一般会計補正予算の他、条例改正、財産の取得や処分、契約の締結など32議案が提案され、すべて可決または同意(教育委員会委員、公害審査会委員の人事案件)となりました。

初日の花角知事の提案説明(約25分)では、まず、新型コロナウイルス対策について、県内全域に特別警報発令した経過、感染防止対策の徹底に事業者など多くの関係者の協力により、着実に減少傾向にあることから、引き続き、感染状況を注視しながら、市町村などと連携して感染防止対策に取り組んでいくこと。また、影響を受けた事業者(飲食業や観光業、医療関係など)や生活等に大きな影響を受けている方々等に対し、様々な支援をしていくための財政措置を国に積極的に働きかけていくこと等、経過と今後の対応について述べました。

(なお、県独自の警報は10月15日に解除されました。約11か月ぶりに平時に戻りました。安心することなく、次の備えが肝心です。)

引き続き、本県の主要課題については、分散型社会の実現のための様々な対策として、移住対策の促進。次に脱炭素社会への転換に向けた対策。新年度には「環境局」の新設。次にデジタル社会の実現に向けた取り組み。次に交流人口の拡大などの対応として、これも新年度に「観光文化スポーツ部」の新設。次に県民の安全・安心の確保。地域医療体制の確保。農林水産業の振興。北朝鮮による拉致問題等に部局横断で引き続き取り組んでいくとともに、これらを確実に進めるため新年度に向けて組織改正の検討を行う内容でした。

具体的には、今回の一般会計補正予算総額233億6,147万7千円は、新型コロナウイルス感染症への対策費で、感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立させること、ウィズコロナ・ポストコロナ社会に向けた取り組みの拡充などです。

これに対し、代表質問3名、一般質問12名の議員、連合委員会で5名の委員から知事に対し質疑が行われました。

また、令和2年度一般会計決算審査特別委員会や令和2年度企業会計決算審査特別委員会が設置されました。

なお、県議会では次期(2023年)県議会議員選挙に向けた「議員定数の協議会」の設置を決めました。

結びに日頃より、市民各位の深いご理解に心より感謝を申し上げますとともに、今後一層、県政並びに妙高市発展のため、最大限努力をしておりますことをお誓い申し上げます。議会報告といたします。詳細は議会HPを参照ください。

*今回の議会だよりは、衆議院議員選挙期間中の活動自粛により、発行が遅れましたことお詫び申し上げます。

県議会9月定例会より 会期：9月28日～10月18日(21日間)

<提案された議案・審議結果>

■下記の全議案可決または承認されました。

- 令和3年度一般会計予算、特別会計、企業会計等5件、条例7件、事件議決12件
- 人事案件(教育委員会委員1名、公害審査会委員11名)が全会一致で同意されました。

<請願・陳情>

- 採択となった請願 1件
- 不採択となった請願 1件
- 継続審査となった陳情 4件
- 不採択となった陳情 8件

<議員発議による意見書>

(採択された意見書)

- 拉致被害者全員の即時帰国の実現を求める意見書
- 私学助成の充実に関する意見書
- 米の価格安定に向けた需給環境の整備を求める意見書

(不採択となった意見書)

- 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書
- 子どもと子育て世帯への経済的支援を求める意見書
- 盛土の規制に関する法整備を求める意見書

令和3年9月定例会厚生環境委員会から (福祉保健部との質疑応答を要約)

(答弁者は、福祉保健部地域医療政策課長です)

私の質問趣旨ですが、新潟県の地域医療構想に関連して、本県の医療の現状と今後の対策について、当局に伺いました。

2025年には、団塊世代の方々が後期高齢者となります。

この超高齢化社会にも耐えるような、医療提供供給体制構築のため、2014年6月に成立した「医療介護総合確保推進法」によって、地域医療構想が制度化されました。厚生労働省は、翌年3月に「地域医療構想策定ガイドライン」をまとめ、これに沿って都道府県で「地域医療構想」が策定されたものです。そして地域医療構想を実現するため、現在、構想区域ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、本県もこれに沿った対応が行われています。以下、質疑応答の概要です。

【質問】市民から、「地域医療構想と何なのか。わかりやすく教えてほしい。」と質問されることがある。私は「県民誰もが、どこに住んでいようと、安心して医療行為が受けられること。」であり、「これが個人医から高度急性期医療まで、地域の中で、それぞれが連携して地域の医療を守ること。」だと 言ってきたが、県はどのようにして県民に分かりやすい説明をしてきたか伺う。

【回答】医療関係者を中心に専門的な議論(地域医療構想調整会議)をしている。

県民の周知には原則公開で開催し、資料や議事録概要を県ホームページに掲載してきた。県が4月に策定した地域医療構想実現に向けた、今後の方向性を基に、更に分かりやすい説明が必要と考えている。地域の医療ニーズの変化や地域の病院の役割分担などについて、具体的かつ丁寧に説明し県民の医療に対する信頼や安心感を醸成していく。

【質問】医療機関の多くは都市部に集中している。しかし、医療行為の一番必要な高齢者の多くは、大半が中山間地在住者(主に一人世帯)である。

その上、老老介護等で常に健康不安が付きまとう。かかりつけ医療機関等に出向くにも、車の運転ができず、路線バスも1日に数本。NPO等で支援している地域は心配ないが、大半が病院の行き来に苦労している。県の現状認識と今後の対応について伺う。

【回答】本県は離島や多くの中山間地域を抱える地理的条件から、容易に医療機関を利用できない、いわゆる無医地区の人口割合が全国平均を回っている。県として都市部と比べ不利なことは承知している。これまで市町村が設置する「へき地診療所」や巡回診療等を行っている「へき地医療拠点病院」に対し財政支援を行ってきた。今後は、これに加えてオンライン診療等のICTを活用した解決等も視野に入れて対応する必要があると考えている。

【質問】県内各地で個人医の高齢化、後継者不足等で廃業が続いている。当市も厳しい状況である。上越地域の医療再編問題で各自治体と協議中とのことだが、行政は住民の生命を守ることが何よりも最優先すべきである。

経営面を考えると悩ましい問題だが、調整には誠意をもって対応してほしいが現状について伺う。

【回答】上越地域では、再検証の対象に選定された病院が県内で最も多い。また、上越地内の人工透析医療体制確保が喫緊の課題であり、医療再編を見据えた議論が急務であることから、国の後押しを得ながら検討を加速するため、9月27日に重点支援区域へ申請したところである。今後は少数数での意見交換を重ね、具体的な課題に関し議論、論点等を深掘りして調整会議で圏域全体の合意形成を図りたい。地元自治体の合意も不可欠であり、様々な機会をとらえ丁寧に意見交換を行い、持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討を進めていく。

【質問】去る9月24日に、県内の6市(糸魚川市、小千谷市、佐渡市、柏崎市、村上市、妙高市)で構成している「地域医療連携推進協議会」で、花角知事に対し地域医療施策に関する要望があったと聞きすが、現段階での県の受け止め方について伺う。

【回答】当協議会から、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた医療提供体制の構築」「県内の公的病院が果たす役割を踏まえた財政支援の強化」「医師、看護師等医療従事者の確保」の3点について要望があった。新型コロナの流行や人口減少による医療需要の減少、あるいは医師の働き方改革等の現状の変化が病院に与える影響を改めて認識したところである。県では国の財政措置を活用した必要な財政支援や、国への働きかけを行うとともに、4月に策定した地域医療構想の議論を進め、地域の実情に応じて引き続き関係者と意見を出し合いながら、持続可能な地域医療体制の確保に努めていく。

【質問】地元妙高市も構成メンバーの立場から、特に「新潟県内の公的病院が果たす役割を踏まえた財政支援の強化について」伺いたい。これまで地域医療に貢献してきた代表的な3つの公的病院として、「大正8年発足のJA厚生連、明治10年発足の日本赤十字社、明治44年発足の済生会」等について、それぞれ特色を利かして社会・地域貢献をしてきたと思っている。県としてこれら公的医療機関についての位置づけと評価について伺う。

【回答】公的医療機関としての位置づけと評価については、国民に必要な医療を確保するために、医療向上の中核的な役割を担うとともに、保健、予防、医療関係者養成、へき地医療等一般の医療機関では常に期待できない業務を積極的にを行い、これらを一体的に運営する特徴を有している。本県でも救急医療やへき地医療など、公益性の高い医療サービスを積極的に行ってもらっていて、果たす役割は大きいと考えている。

【質問】県立病院は、へき地医療の中心的役割を担ってきたと思う。しかし、それ以上にJA厚生連は、創立目標に「窮乏する農村地域の無医地区の解消と低廉な医療供給を目的として、農山村地域の保健・医療・高齢者福祉事業を積極的に推進し、地域に貢献していく。」とあるが、昨今の人口減少の直撃を受けて経営的に大変な状況にある。地元関係市町村でも、財政支援を行っているが、これも県財政同様、将来的には財政支援は大変な状況が予測される。公的病院としての役割を考えた場合、県はもとより国に対し維持存続ができるよう、財政支援を強く求めていくべきと考えるか伺う。

【回答】地域医療を守る視点で、これまで公的・民間を問わず、国の財政措置を活用するなど財政支援を行ってきた。また、県が4月に策定したグランドデザインに沿って、病床の機能分化、連携に取り組む医療機関に対して、地域医療介護総合確保基金等を活用し、引き続き必要な財政支援を行っていく。さらに今後の医療提供体制の整備では、中核病院の整備あるいは機能強化を柱に据えた医療再編を促していく必要があると考え、県では地域医療介護総合確保基金の拡充や、それに伴う地方交付税措置の充実等、従前以上の手厚い支援を行うよう国に対し働きかけを行っている。

万内川砂防事業100周年記念式典から

万内川砂防事業100周年記念式典が、砂防公園内で約90名(地元関係者、記念植樹に参加する地元の親子、OBも含めた県職員、市関係者、砂防事業関係業者等)が参加して盛会に開催されました。

これまでは、新型コロナ禍で大規模な開催は自粛してきましたが久しぶりに大人数の開催でした。

その際は万全な対策として、会場入り口で入念なアルコール消毒やマスク着用のチェックが行われました。



さて、明治35年5月19日未明、粟立山が大音響とともに大崩落が起こり、西野谷集落の家屋や田畑の大半が大被害を受けました。瞬時にして、日常生活が奪われた集落の人達にとりましては、将来への不安は言葉に言い尽くせないものだったと推察いたします。

この大災害の復興・復旧に果敢に立ち向かわれた当時の丸山峯吉区長さん、丸山善助さん等多くの人々の努力により、厳しい県財政の中、大正10年から県内初の砂防事業が着手され、ここに「新潟県砂防発祥の地」が誕生したのです。

当時の復旧工事を資料などによりますと、老若男女を問わず大半が人力による作業で、しかも危険を伴う難工事でしたが、先進的な設計と石工の伝統的技法を駆使し、当時としては大変高価なセメント等の組合わせにより完成したとのことです。

しかも今なお、当時の施設がほとんど無傷の状態で、現存していることに驚くばかりです。

その実績が認められ、平成15年に「万内川・日影沢の砂防遺産」として、登録有形文化財に指定されました。

その後も多くの関係者のご尽力により、施設巡りのための遊歩道や市民の憩いの場として万内川砂防公園等が、継続して整備されてきました。毎年8月には、市内外から多くの人達が訪れて、公園内で砂防フェスティバルが盛会に開催されています。

私は、この砂防事業に関わってこられた、地元・県・市・施工業者の方々が、長年にわたり協力して健全な施設維持と訪れる皆さんの安全安心のために、ボランティア活動されていることに対し心より敬意を表しています。

昨今の自然災害は激甚化しています。これに対し、国で取り組んでいます「防災・減災・国土強靭化」事業を着実に実行して、国民の生命と財産を守り、日常生活の安全・安心が確保されることを切に願うのです。